

ちょっと気になるデータ

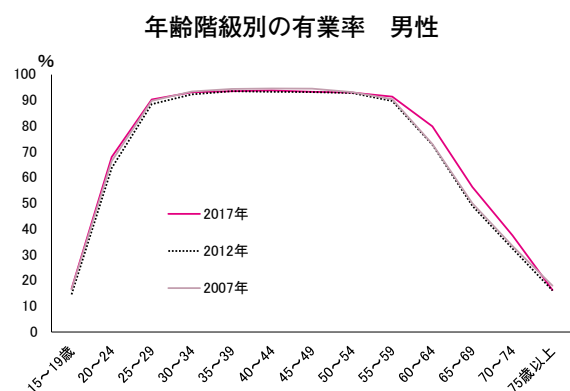
## 年齢階級別の有業率

### —平成29年就業構造基本調査の結果から—

平成30年7月に、総務省から「平成29年就業構造基本調査」の結果が公表された。この調査は5年ごとに実施されており、全国・地域別の就業構造に関する統計が公表されている。

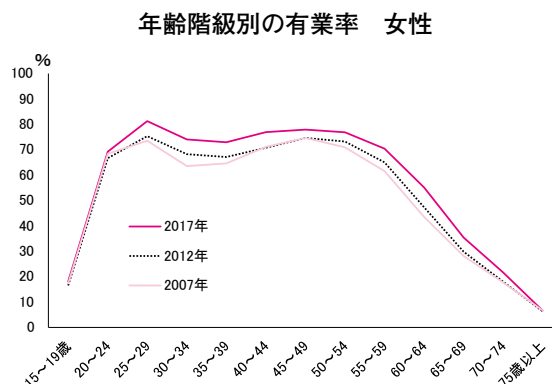
この中から、男女別に年齢階級別の有業率<sup>注1</sup>の統計をみている。

まず、男性全体では、2017年の有業率は69.2%で前回2012年調査に比べ0.4ポイント上昇している。年齢階級別にみると、25～59歳までの各年齢階級で約9割となっている。2012年と比べると、全体的にはあまり大きな変化はみられないものの、横ばいとなっている「35～39歳」を除くすべての年齢階級で上昇している。とくに「60～64歳」で7.2ポイント上昇(2012年72.7%、2017年79.9%)、「65～69歳」で7.3ポイント上昇(同49.0%、同56.3%)、「70～74歳」で5.1ポイント上昇(同32.4%、同37.5%)と上昇の幅が大きくなっている。



次に、女性全体では、2017年の有業率は50.7%で2012年に比べ2.5ポイント上昇している。年齢階級別にみると、「25～29歳」で81.2%と最も高く、それ以外の20～50歳代の年齢階級では約7割～8割となっている。2012年と比較するとすべての年齢階級で上昇している。また、いわゆるM字カーブの底である年齢階級をみると、「30～34歳」では、2007年63.5%、2012年68.2%、2017年74.0%でこの10年間で約10ポイントの上昇、「35～39歳」では、64.6%、67.1%、72.9%で約8ポイントの上

昇となっており、M字カーブが解消しつつあることがみてとれる。



最後に、今回の調査に新設された就業調整<sup>注2</sup>についての項目の結果を男女別に紹介する。非正規の職員・従業員に占める就業調整をしている者の割合は、男性では14.2%、女性では31.7%、年齢階級別にみると、男性は「15～19歳」(31.3%)、「20～24歳」(29.4%)、女性は「45～49歳」(37.9%)、「50～54歳」(36.7%)などとなっている。男性と女性を比べると「20～24歳」を除く全ての年齢階級で女性が男性を上回っている。就業調整の統計の今後の動きにも注目していきたい。

注1 15歳以上人口に占める有業者の割合。有業者とは、ふだん収入を得ることを目的として仕事をしており、調査日(平成29年10月1日)以降もしていくことになっている者及び仕事は持っているが現在は休んでいる者。国勢調査や労働力調査では月末1週間の就業・不就業の状態が把握されているが、この調査ではふだんの就業・不就業の状態が把握されている。

注2 収入を一定の金額以下に抑えるために就業時間や日数を調整すること。例えば、所得税の非課税限度額を超えないように、就業時間や日数を調整している場合、配偶者の税制上の配偶者控除又は配偶者特別控除が適用されるように、就業時間や日数を調整している場合など。

(調査部 統計解析担当)